

農地活用事業補助金について

村では、遊休農地の拡大防止、また特産品の振興を図るため、特産品の苗木購入代の1/3を補助します（上限3万円）。特産品は花桃、クジャクソウ、ミカン等の果樹、和紙原料等です。希望される方は、交付申請書と実施計画書を産業観光課へ提出してください。

- **申請期間** 12月27日（金）まで
- **苗木配布** : 2月中～下旬予定
- ※しばみち本店・藤原種苗での購入を希望される方の申請期間は、10月31日（木）まで
- **補助金支払** 事業報告書を提出後、指定口座へ振込みます。
- **苗木購入** 交付決定後、各自購入いただけます。
しばみち本店・藤原種苗での購入を希望される方は、窓口に販売品種一覧がありますので、ご利用ください。
- **問合せ** 産業観光課 ☎82-1223

10月から12月は滞納整理強化期間です

村税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

多くの方に期限までの納付にご協力いただいておりますが、滞納している方が一部いらっしゃる状況です。

負担の公平性と税収確保のため、東秩父村をはじめ、県内62市町と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合い言葉に徴収対策を進めています。

本村では、資産がありながら納税いただけない方に対する差押え強化など、滞納解消に向けた取組を行ってまいります。

皆様には、納期内納税、早期納付にご協力をお願いします。

- **問合せ** 税務会計課 ☎82-1224

文化財補助金交付について

村では、文化財の保存を図るため、東秩父村文化財保護条例に基づき、指定文化財の所有者または管理者などが実施する文化財保存事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。

令和7年度に管理、修理および復旧工事などを予定している場合、当初予算編成の都合上、見積書など金額がわかる資料を10月31日（木）までに教育委員会事務局へ提出をお願いいたします。

なお、補助率は教育委員会が認定する事業の2分の1以内で100万円を限度とします。内容によっては、補助金交付に該当しない場合もございますのでご了承ください。

- **問合せ** 教育委員会事務局 ☎82-1230

第22回東秩父写友会作品展

東秩父写友会の皆さんの力作をぜひ見にお越しください。

- **日時** 10月12日（土）～14日（月）午前9時～午後4時
- **場所** 道の駅和紙の里ひがしちちぶ
- **出展者** （50音順）敬称略
植松 敦子、大久根 宏、栗島 脩、栗島 健一、栗島 祥次、栗島 進、栗島 富雄
栗島 光政、佐藤 裕一、野口 伸一、馬場 章、福島 栄二、若林 全
- **主催** 東秩父写友会
- **後援** 東秩父村・東秩父村教育委員会
- **問合せ** ☎82-0381 若林まで